

杉浦 浩美 埼玉学園大学大学院准教授

新型コロナ感染拡大の危機は人々に、「公共」が担う役割の大きさと重要性を知らしめると同時に、それが狭められ、損なわれ続けてきた現実をもつきつける結果となった。

感染拡大のなかで、まず人々が直面したのが公的機関の削減、縮小によってもたらされた深刻な不利益だった。保健所の数が圧倒的に足りないのだ。保健所は感染対策の要とされ、「感染したかもしれない」「検査を受けたい」という人は、まずは保健所へ電話をする仕組みがとられた。だが当初から「何時間かけても電話が繋がらない」といった悲鳴のような声がSNS上にあふれた。一方では、業務が集中し、疲弊する保健所職員の様子がメディアで繰り返し報道された。

保健所は憲法に国の責務として定められている「公衆衛生の向上及び増進」を担う公的機関であり、感染症の対応をも担ってきた。しかしその数は年々減少し、1992年には全国852カ所に設置されていたものが2020年4月現在は469カ所と半減している（厚生労働省調べ）。公的機関としてその役割がもっとも求められた時、十分な機能を果たすことができない状況におかれていたのだ。

感染対策の担当省庁である厚生労働省の職員の半数以上（53%）が非正規公務員であったという事実や、国立感染症研究所の研究者も人員が削減され、かつ予算も極めて脆弱であるという実態も報じられた。地方衛生研究所も含め、人々の健康や安全を守るはずの公的機関が、コスト削減の対象となり弱体化されてきたという事実はいま、ひとりひとりの命を脅かす直接的な問題となっている。

新型コロナの感染拡大は、公共サービスの弱体化という問題もつきつけている。給付金や助成金の申請や給付をめぐる様々なトラブルが生じたのだ。特に中小企業対策として設けられた持続化給付金をめぐる混乱と疑惑は、行政サービスの民間委託のあり方を根本から問い直す事態となった。

すぎうら ひろみ

早稲田大学第一文学部卒業。編集者として勤務した後、立教大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。専門は労働とジェンダー、マタニティ・ハラスメント。

著書に『働く女性とマタニティ・ハラスメント』（大月書店、2009年）、共著に『なぜ、女性は仕事を辞めるのか』（青弓社、2015年）、『新版 排除と差別の社会学』（有斐閣、2016年）、『はじまりの社会学』（ミネルヴァ書房、2018年）等がある。

最大200万円が給付される持続化給付金は、休業を余儀なくされてきた中小企業にとっては「命綱」とも言えるものだが、5月の受付当初からオンライン申請がつかないなどのトラブルが発生、6月になると申請から1カ月経っても1万件以上が給付されていないことが明らかになった。報道各社はこの給付金事業が、実態の見えない一般社団法人サービスデザイン推進協議会に委託され、電通、電通子会社に再委託、再々委託され、さらにそこからパソナや大日本印刷などに外注されている実態を報じた。不透明な事業費の流れは税金の「中抜き」だと批判にさらされたが、受付や審査業務の現場のありようも暴き出された。「東京新聞」は、給付金業務に携わった下請け派遣社員の証言から、「審査現場は素人が大半」だったと伝えた（『東京新聞』2020年6月11日記信）。逼迫した状況のなかで生活と人生に直結する、厳正かつ迅速な対応が求められた公的業務が、専門性や知識をもたない「経理の用語も何も分からない素人が大半」（前掲記事に紹介された派遣社員の証言）という現場に丸投げされていたのだ。行政サービスの民間委託が単なる「ビジネス化」になり果てた弊害を思い知らされる事態となっている。

この20年余り「公共」が担ってきた役割が次々と縮小、削減され、その多くが「民間」の手に渡されてきた。「食料」や「医療」「福祉」といった人々の命や生活に直結する政策は本来、市場原理や競争原理とは別の価値で測られ、守られてきたはずである。だが、あらゆる分野での規制緩和が押し進められた結果、水や米や種といった命の根幹にかかわる政策にも、さらには「教育」や「労働」といった生活の基軸となる政策にも、市場原理や競争原理が入り込むようになった。土や海や森といった日本がもつ資源そのものも、いまや巨大資本や外グローバル企業のビジネスの対象とされる。ジャーナリストの堤未果氏はそうした状況を「日本が売られる」と表現し、警鐘を鳴らした（『日本が売られる』2018年、幻冬舎）。

しかし、こうした国のレベルでの規制緩和がすすめられ、法案が成立したとしても、実際の運用については、自治体に委ねられる裁量も大きい。今回の新型コロナ感染対策においても、自治体によってその対応は大きく分かれた。検査を徹底させた、独自の給付金を設けた、情報開示を詳細に行ったなど、対応が高く評価されている自治体もある。人々の暮らしを守る「公共」が大きく揺らいでいる現在、その防波堤として、自治体が果たす役割は大きいということもまた、この事態のなかでつきつけられている。

本特集では、公共崩壊の危機と防波堤としての自治体の可能性について、5つの観点から論じていただいた。森論文は、公共領域が積極的に市場開放されてきた、この20年間の政策動向と政治状況を詳細に検討したうえで、「地方自治による公共領域の再包摂」というオルタナティブを提起する。山田論文は、種子法廃止と種苗法改定をめぐる動きを中心に、日本の食の安全が脅かされ続けている実態と、それを守ろうと始まっている地方の抵抗を論じている。宇野論文は、水道民営化をめぐる地方自治体の取り組みを詳細に検討したうえで、市町村公営主義と官民連携の可能性について考察する。瀬山論文は、非正規公務の労働現場からの報告であるが、ここには、先ほど紹介した「半ば素人」とはまったく逆の、高い専門性をもった「非正規公務員」が公共サービスをさえている実態が明らかにされている。そうした「公共」の支え手たちが、低い賃金のみならず、雇用の安定すら得られないという問題が鋭く提起される。岸本論文は、再公営化という新たな選択肢をめぐる世界の動きについて報告する。公共サービスをとりもどす再公営化とは、単に民から公へと担い手がかわるものではなく、公共サービスを「再構築」しようとする挑戦であるという。新しい時代の公共を再定義し、透明性の高い新しい公共を構築する出発点となる、という指摘に目を見開かされる思いがした。■